

# 四半期報告書

(第2期第2四半期)

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

(E03611)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【事業等のリスク】 .....	6
2 【経営上の重要な契約等】 .....	6
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	6
第3 【提出会社の状況】 .....	21
1 【株式等の状況】 .....	21
2 【役員の状況】 .....	29
第4 【経理の状況】 .....	30
1 【中間連結財務諸表】 .....	31
2 【その他】 .....	90
3 【中間財務諸表】 .....	91
4 【その他】 .....	102
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	103

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月29日

【四半期会計期間】 第2期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北村 邦太郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 橋本 啓一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 橋本 啓一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	179,238	623,302	559,989	350,977	1,323,269
うち連結信託報酬	百万円	23,372	50,040	46,251	46,720	98,207
連結経常利益	百万円	50,104	155,296	104,842	84,705	272,137
連結中間純利益	百万円	32,071	128,109	60,721	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	47,277	164,660
連結中間包括利益	百万円	—	93,946	16,902	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	24,945	197,182
連結純資産額	百万円	850,115	2,264,766	2,295,997	844,130	2,337,031
連結総資産額	百万円	14,265,161	35,180,904	34,745,696	14,231,070	34,376,309
1株当たり純資産額	円	399.73	395.25	409.76	395.94	413.11
1株当たり中間純利益金額	円	19.34	30.29	14.06	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	28.51	38.54
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.64	4.98	5.21	4.61	5.31
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△682,765	△1,422,520	△386,355	△519,408	△1,495,329
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	675,001	1,265,801	△488,790	734,537	2,124,294
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△17,012	11,552	△96,572	12,628	△22,660
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	212,815	978,597	757,126	465,221	1,726,575
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,988	20,472 [3,936]	20,462 [3,562]	8,846	20,305 [3,911]
合算信託財産額	百万円	37,751,374	170,147,491	170,441,885	38,432,054	168,335,650

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、平成22年度中間連結会計期間及び平成22年度においては潜在株式が存在しないことから記載しておりません。平成23年度中間連結会計期間、平成24年度中間連結会計期間及び平成23年度については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 住友信託銀行株式会社との経営統合により臨時従業員数が増加したため、平成23年度中間連結会計期間より平均臨時従業員数を記載しております。
6. 平成22年度中間連結会計期間及び平成22年度の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算しております。  
(合算対象の連結子会社)  
中央三井信託銀行株式会社  
中央三井アセット信託銀行株式会社  
平成23年度中間連結会計期間及び平成23年度の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。  
(合算対象の連結子会社)  
中央三井信託銀行株式会社  
中央三井アセット信託銀行株式会社  
住友信託銀行株式会社  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社  
また、平成24年度中間連結会計期間の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。  
(合算対象の連結子会社)  
三井住友信託銀行株式会社  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
7. 当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、住友信託銀行株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、住友信託銀行株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。この影響で平成23年度中間連結会計期間、平成23年度及び平成24年度中間連結会計期間の主要な経営指標等の各計数は、平成22年度中間連結会計期間及び平成22年度と比較して大幅に変動しております。  
また、当社の平成22年度の連結財務諸表と、平成23年度中間連結財務諸表との間に連続性が無くなっていることから、平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益は記載を省略しております。

## (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第10期中	第1期中	第2期中	第10期	第1期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益	百万円	20,512	18,851	41,153	22,764	41,253
経常利益	百万円	13,315	11,688	35,143	9,615	27,416
中間純利益	百万円	13,031	11,685	35,141	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	8,906	27,409
資本金	百万円	261,608	261,608	261,608	261,608	261,608
発行済株式総数	千株	普通株式 1,658,426	普通株式 4,153,486 第1回第七種 優先株式 109,000	普通株式 4,153,486 第1回第七種 優先株式 109,000	普通株式 1,658,426	普通株式 4,153,486 第1回第七種 優先株式 109,000
純資産額	百万円	612,138	1,743,641	1,754,597	601,370	1,740,446
総資産額	百万円	804,723	1,935,230	1,916,719	794,198	1,932,107
1株当たり中間純利益 金額	円	7.85	2.25	7.90	—	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	5.37	5.49
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	普通株式 4.00	普通株式 4.00 第1回第七種 優先株式 21.15	普通株式 4.25 第1回第七種 優先株式 21.15	普通株式 8.00	普通株式 8.50 第1回第七種 優先株式 42.30
自己資本比率	%	76.06	90.09	91.54	75.72	90.07
従業員数	人	113	164	70	115	159

(注) 1. 当社は、平成23年4月1日付で住友信託銀行株式会社との間で株式交換による経営統合を行い、事業年度を「第1期」に変更しております。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「（1株当たり情報）」に記載しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額につきましては、第10期中及び第10期においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第1期中、第2期中及び第1期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 第1期中の発行済株式総数の増加は、平成23年4月1日を効力発生日とする住友信託銀行株式会社との間の株式交換に際して新株式を発行したことによるものであります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社においては、当社グループの子会社再編の一環として、平成24年4月1日付で合併・商号変更を行っており、異動は次のとおりであります。

旧 商 号	新 商 号
住友信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 中央三井アセット信託銀行株式会社	(合併後) 三井住友信託銀行株式会社
住信アセットマネジメント株式会社 中央三井アセットマネジメント株式会社	(合併後) 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
株式会社住信基礎研究所	株式会社三井住友トラスト基礎研究所
中央三井キャピタル株式会社	三井住友トラスト・キャピタル株式会社
住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
中央三井信用保証株式会社	三井住友トラスト保証株式会社
住信カード株式会社 中央三井カード株式会社	(合併後) 三井住友トラスト・カード株式会社
すみしん不動産株式会社 中央三井信不動産株式会社	(合併後) 三井住友トラスト不動産株式会社
CMTBファシリティーズ株式会社 住信振興株式会社	(合併後) 三井住友トラスト総合サービス株式会社
すみしんウェルスパートナーズ株式会社	三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社
住信不動産ローン&ファイナンス株式会社	三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社
住信インベストメント株式会社	三井住友トラスト・インベストメント株式会社
住信不動産投資顧問株式会社 中央三井トラスト・リアルティ株式会社	(合併後) 三井住友トラスト不動産投資顧問株式会社
The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Limited	Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited
Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S.A.	Sumitomo Mitsui Trust Bank (Luxembourg) S.A.
Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)	Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited

上記に加えて、日本証券代行株式会社が株式取得により連結子会社となっており、トップリート・アセットマネジメント株式会社は株式の追加取得により持分法適用関連会社から連結子会社となっております。また、MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limitedは清算により連結子会社から除外しております。

なお、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の3社が平成24年4月1日付で合併し、三井住友信託銀行株式会社となったことに伴い、第1四半期連結累計期間より報告セグメントを変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

##### （金融経済環境）

当第2四半期連結累計期間の経済環境を見ますと、7月下旬までは、スペインの銀行部門と財政に対する懸念などにより国際金融市場の緊張した状態が続いた後、7月末からは、欧州中央銀行による新たな金融市場安定化策に対する期待が高まったことで、金融市場は落ち着きを取り戻しました。しかしユーロ圏では、失業率が非常に高い水準にあるなど、実体経済は依然として厳しい状態が続いています。米国は比較的堅調な状態を維持したものの、欧州景気減速の影響を受けて、中国をはじめとするアジア新興国の成長率も鈍化したために、世界経済全体では減速感が強まりました。日本でも、期前半の景気は東日本大震災からの復興需要や、エコカー補助金など消費刺激のための政策効果によって持ち直しの動きを見せましたが、後半からは、海外経済の減速を受けて輸出が伸び悩む中、政策効果が薄れたために、国内景気に対する慎重な見方が広がりました。

この間、日米欧の中央銀行は、いずれも新たな施策に踏み切りました。欧州中央銀行は、7月に政策金利を引き下げた他、金融市場を安定させるために、9月には無制限でユーロ圏の国債を買い入れる施策（OMT）を導入しました。米国の連邦準備理事会は、住宅ローン担保証券の購入を柱とする追加金融緩和策（QE3）を採用し、日本銀行も、4月と9月に金融緩和の強化を行いました。また、野田内閣は、かねてより取り組んでいた「社会保障と税の一体改革」の一環として、平成26年4月からの消費税率引き上げを盛り込んだ法律を成立させました。

金融市場では、海外経済情勢が厳しくなったことを受けて、為替レートは1ドル80円台前半から70円台まで円高が進み、10年国債利回りは1%前後から0.8%前後まで低下しました。また、期初に10,000円を上回っていた日経平均株価は、9,000円を若干下回る水準で期末を迎えました。

## (業績)

### ① 連結損益の状況

当第2四半期連結累計期間の実質業務純益は、資金利益の減益に加え、国債等債券関係損益を中心にその他業務利益が減益となったことを主因として、前年同期比279億円減益の1,477億円となりました。

経常利益は、上記に加え、与信関係費用が43億円の取崩益となる一方で、株式等関係損益が株価下落に伴う株式等償却を主因に335億円の費用計上となった結果、前年同期比504億円減益の1,048億円となりました。

以上の結果、前年度に計上した株式交換に伴う負ののれん発生益(434億円)除きの中間純利益は、前年同期比239億円減益の607億円となりました。

### ② セグメントの状況

前第2四半期連結累計期間における報告セグメントごとの業績は、中央三井信託銀行については、経常収益が1,431億円、セグメント利益は181億円となりました。中央三井アセット信託銀行については、経常収益が212億円、セグメント利益は48億円となりました。住友信託銀行については、経常収益が4,411億円、セグメント利益は799億円となりました。また、その他の業務については、経常収益が439億円、セグメント利益は162億円となりました。なお、報告セグメントのうち、中央三井信託銀行及び住友信託銀行については、連結数値で記載しております。

当第2四半期連結累計期間における報告セグメントごとの経常収益は、三井住友信託銀行については、経常収益が5,523億円、セグメント利益は764億円となりました。また、その他の業務については、経常収益が697億円、セグメント利益は396億円となりました。なお、三井住友信託銀行については、連結数値で記載しております。

なお、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の3社が平成24年4月1日付で合併し、三井住友信託銀行株式会社となったことに伴い、第1四半期連結累計期間より報告セグメントを変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

### ③ 資産負債の状況

当第2四半期連結会計期間の連結総資産は、前年度末比3,693億円増加し34兆7,456億円、連結純資産は、同410億円減少し2兆2,959億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は、同5,549億円増加し21兆1,913億円、有価証券は、同2,963億円増加し7兆920億円、また、預金は、同705億円減少し22兆73億円となりました。

なお、合算信託財産額は同2兆1,062億円増加し、170兆4,418億円となっております。

### ④ キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが3,863億円の支出(前年同期比1兆361億円の支出減少)、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが4,887億円の支出(同1兆7,545億円の支出増加)、配当金の支払、劣後債の発行等の財務活動によるものが965億円の支出(同1,081億円の支出増加)となり、現金及び現金同等物の期末残高は7,571億円となりました。

損益の概況（参考）

	平成23年度 中間連結 会計期間 (百万円) (A)	平成24年度 中間連結 会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
粗利益 (実質粗利益)	359,905 (359,905)	322,997 (323,004)	△36,908 (△36,900)
信託報酬	50,040	46,251	△3,789
信託勘定不良債権処理額 ①	—	△7	△7
貸信合同信託報酬（不良債権処理除き）	5,513	3,853	△1,660
その他信託報酬	44,527	42,405	△2,121
資金利益	126,922	114,107	△12,814
役務取引等利益	97,451	97,718	267
特定取引利益	3,068	4,385	1,317
その他業務利益（除く臨時処理分）	82,422	60,534	△21,888
経費（除く臨時処理分） （除くのれん償却）	△185,010 (△180,561)	△184,515 (△180,392)	495 (169)
一般貸倒引当金繰入額 ②	—	—	—
不良債権処理額 ③	△1,412	△738	674
貸出金償却	△1,450	△765	685
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
債権売却損	38	27	△11
貸倒引当金戻入益 ④	473	2,481	2,008
償却債権取立益 ⑤	1,028	2,656	1,627
株式等関係損益	△11,034	△33,517	△22,482
持分法による投資損益	1,928	1,017	△911
その他	△10,581	△5,539	5,042
経常利益	155,296	104,842	△50,454
特別損益	39,126	△7,087	△46,214
うち 株式交換に伴う負ののれん発生益	43,431	—	△43,431
税金等調整前中間純利益	194,423	97,754	△96,669
法人税、住民税及び事業税	△20,389	△5,657	14,731
法人税等調整額	△35,011	△21,334	13,677
少数株主損益調整前中間純利益	139,022	70,762	△68,259
少数株主利益	△10,913	△10,041	871
中間純利益	128,109	60,721	△67,388
中間純利益（株式交換に伴う負ののれん発生益除き）	84,677	60,721	△23,956
与信関係費用(①+②+③+④+⑤)	89	4,392	4,302
連結実質業務純益	175,629	147,721	△27,907

- (注) 1. 粗利益＝信託報酬＋（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）
2. 連結実質業務純益＝信託銀行連結子会社単体の実質業務純益合計＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社の経常利益（臨時要因調整後）×持分割合－内部取引（配当等）。なお、信託銀行連結子会社とは、前中間連結会計期間における中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社の3社であり、当中間連結会計期間における三井住友信託銀行株式会社であります。
3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

国内・海外別収支

信託報酬は462億円、資金運用収支は1,141億円、役務取引等収支は977億円、特定取引収支は43億円、その他業務収支は607億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が562億円、資金運用収支が1,374億円、役務取引等収支が812億円、特定取引収支が37億円、その他業務収支が590億円となりました。

海外は、資金運用収支が168億円、役務取引等収支が118億円、特定取引収支が6億円、その他業務収支が19億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	59,036	—	8,995	50,040
	当第2四半期連結累計期間	56,246	—	9,994	46,251
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	132,298	16,193	21,522	126,969
	当第2四半期連結累計期間	137,413	16,832	40,105	114,141
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	199,520	24,096	37,014	186,602
	当第2四半期連結累計期間	199,277	24,264	52,437	171,104
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	67,221	7,903	15,491	59,632
	当第2四半期連結累計期間	61,864	7,431	12,331	56,963
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	86,396	8,163	△2,891	97,451
	当第2四半期連結累計期間	81,200	11,868	△4,649	97,718
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	139,414	9,743	20,336	128,822
	当第2四半期連結累計期間	137,062	13,485	18,411	132,136
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	53,018	1,580	23,228	31,370
	当第2四半期連結累計期間	55,861	1,617	23,061	34,417
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	3,311	△160	82	3,068
	当第2四半期連結累計期間	3,790	659	64	4,385
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	3,553	△193	82	3,276
	当第2四半期連結累計期間	3,975	744	64	4,655
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	242	△33	—	208
	当第2四半期連結累計期間	185	84	—	270
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	86,017	△2,257	349	83,411
	当第2四半期連結累計期間	59,049	1,958	273	60,733
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	240,967	1,998	514	242,451
	当第2四半期連結累計期間	174,628	4,095	316	178,407
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	154,949	4,255	165	159,039
	当第2四半期連結累計期間	115,578	2,137	42	117,674

- (注) 1. 「国内」とは、当社、信託銀行連結子会社（海外店を除く。）及び国内に本店を有する連結子会社（以下、「国内連結子会社」という。）であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下、「海外連結子会社」という。）であります。
2. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間46百万円、当第2四半期連結累計期間33百万円)を控除しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は1,321億円、役務取引等費用は344億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内の役務取引等収益は1,370億円(うち信託関連業務は369億円)、役務取引等費用は558億円となりました。

海外の役務取引等収益は134億円、役務取引等費用は16億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	139,414	9,743	20,336	128,822
	当第2四半期連結累計期間	137,062	13,485	18,411	132,136
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	41,370	—	1,883	39,486
	当第2四半期連結累計期間	36,959	—	1,902	35,057
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	11,370	580	681	11,269
	当第2四半期連結累計期間	15,803	2,908	67	18,644
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	971	61	97	935
	当第2四半期連結累計期間	875	64	24	914
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	23,379	249	8,952	14,676
	当第2四半期連結累計期間	23,221	128	8,940	14,408
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	10,748	4,518	1,300	13,966
	当第2四半期連結累計期間	6,293	4,287	1,179	9,401
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	177	—	—	177
	当第2四半期連結累計期間	144	—	—	144
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	7,032	47	2,504	4,574
	当第2四半期連結累計期間	7,333	91	2,427	4,998
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	53,018	1,580	23,228	31,370
	当第2四半期連結累計期間	55,861	1,617	23,061	34,417
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	662	4	71	596
	当第2四半期連結累計期間	392	10	—	402

- (注) 1. 「国内」とは、当社、信託銀行連結子会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は46億円(うち特定金融派生商品収益42億円)、特定取引費用は2億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	3,553	△193	82	3,276
	当第2四半期連結累計期間	3,975	744	64	4,655
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	97	—	—	97
	当第2四半期連結累計期間	142	—	—	142
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	3,081	△193	—	2,887
	当第2四半期連結累計期間	3,547	744	—	4,291
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	374	—	82	291
	当第2四半期連結累計期間	286	—	64	221
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	242	△33	—	208
	当第2四半期連結累計期間	185	84	—	270
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	242	△33	—	208
	当第2四半期連結累計期間	185	84	—	270
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社、信託銀行連結子会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 特定取引収益及び費用は国内・海外の合計で内訳科目ごとの収益と費用を相殺した純額を収益又は費用に計上しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	21,398,624	938,110	145,674	22,191,060
	当第2四半期連結会計期間	21,363,931	805,691	162,310	22,007,312
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,878,124	48,348	106,299	3,820,173
	当第2四半期連結会計期間	3,798,990	79,405	119,056	3,759,339
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	17,035,916	889,749	15,851	17,909,815
	当第2四半期連結会計期間	17,113,712	726,272	42,581	17,797,403
うちその他	前第2四半期連結会計期間	484,583	12	23,523	461,071
	当第2四半期連結会計期間	451,228	13	673	450,569
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	2,093,342	673,228	86,800	2,679,771
	当第2四半期連結会計期間	2,117,124	1,528,733	70,500	3,575,357
総合計	前第2四半期連結会計期間	23,491,967	1,611,339	232,474	24,870,832
	当第2四半期連結会計期間	23,481,055	2,334,425	232,810	25,582,670

- (注) 1. 「国内」とは、信託銀行連結子会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。
3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4. 定期性預金＝定期預金



国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	19,644,346	100.00	19,835,344	100.00
製造業	2,634,474	13.41	2,654,805	13.38
農業, 林業	2,842	0.01	3,215	0.02
漁業	7,502	0.04	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	18,790	0.10	12,842	0.06
建設業	162,749	0.83	157,272	0.79
電気・ガス・熱供給・水道業	636,684	3.24	742,099	3.74
情報通信業	273,290	1.39	252,959	1.28
運輸業, 郵便業	1,301,204	6.62	1,272,709	6.42
卸売業, 小売業	1,282,408	6.53	1,219,062	6.15
金融業, 保険業	2,946,205	15.00	2,004,322	10.10
不動産業	2,894,520	14.73	2,835,812	14.30
物品賃貸業	604,266	3.08	537,500	2.71
地方公共団体	100,851	0.51	77,312	0.39
その他	6,778,555	34.51	8,065,428	40.66
海外及び特別国際金融取引勘定分	948,779	100.00	1,356,030	100.00
政府等	3,020	0.32	4,083	0.30
金融機関	79,518	8.38	135,356	9.98
その他	866,240	91.30	1,216,591	89.72
合計	20,593,126	—	21,191,375	—

(注) 1. 「国内」とは、信託銀行連結子会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、信託銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 信託銀行連結子会社の合併に伴い、前第2四半期連結会計期間の国内外の区分について一部を組替えて表示しております。

(2) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。

(合算対象の連結子会社)

前第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度

中央三井信託銀行株式会社

中央三井アセット信託銀行株式会社

住友信託銀行株式会社

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

当第2四半期連結会計期間

三井住友信託銀行株式会社

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	402,536	0.24	424,962	0.25
有価証券	77,305,419	45.92	76,688,825	44.98
投資信託有価証券	23,015,373	13.67	22,354,735	13.12
投資信託外国投資	16,304,169	9.69	15,812,258	9.28
信託受益権	92,876	0.06	172,739	0.10
受託有価証券	19,110,863	11.35	20,191,565	11.85
金銭債権	11,520,712	6.84	11,702,129	6.87
有形固定資産	9,447,041	5.61	9,592,277	5.63
無形固定資産	69,574	0.04	69,281	0.04
その他債権	3,037,057	1.81	5,356,583	3.14
コールローン	3,474,469	2.06	3,561,725	2.09
銀行勘定貸	2,107,227	1.25	2,062,453	1.21
現金預け金	2,448,328	1.46	2,452,346	1.44
合計	168,335,650	100.00	170,441,885	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	24,901,323	14.79	24,162,939	14.18
年金信託	12,721,164	7.56	13,860,384	8.13
財産形成給付信託	22,334	0.01	22,136	0.01
貸付信託	143,738	0.09	109,533	0.07
投資信託	37,766,763	22.43	41,024,935	24.07
金銭信託以外の金銭の信託	4,759,503	2.83	4,965,749	2.91
有価証券の信託	18,965,782	11.27	20,099,683	11.79
金銭債権の信託	9,060,983	5.38	9,551,203	5.60
土地及びその定着物の信託	117,847	0.07	113,063	0.07
包括信託	59,876,206	35.57	56,532,252	33.17
その他の信託	3	0.00	3	0.00
合計	168,335,650	100.00	170,441,885	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 1,186,967百万円  
当中間連結会計期間 1,028,582百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
製造業	8,882	1.63	9,390	2.21
建設業	115	0.02	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	158	0.03	—	—
情報通信業	13	0.00	4	0.00
運輸業, 郵便業	13,561	2.49	3,328	0.78
卸売業, 小売業	6,020	1.11	4,705	1.11
金融業, 保険業	177,830	32.70	191,734	45.12
不動産業	25,848	4.75	16,565	3.90
物品賃貸業	18,300	3.36	14,200	3.34
地方公共団体	905	0.17	814	0.19
その他	292,268	53.74	184,219	43.35
合計	543,903	100.00	424,962	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用/受入状況

科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	212,927	—	212,927	185,935	—	185,935
有価証券	48	—	48	30	—	30
その他	1,070,864	144,069	1,214,934	970,911	109,832	1,080,743
資産計	1,283,841	144,069	1,427,910	1,156,876	109,832	1,266,709
元本	1,283,031	141,584	1,424,616	1,156,061	108,172	1,264,234
債権償却準備金	232	—	232	211	—	211
特別留保金	—	871	871	—	688	688
その他	577	1,613	2,190	603	971	1,575
負債計	1,283,841	144,069	1,427,910	1,156,876	109,832	1,266,709

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

(前連結会計年度)

貸出金212,927百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は27,640百万円、貸出条件緩和債権額は631百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は28,275百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(当中間連結会計期間)

貸出金185,935百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は25,646百万円、貸出条件緩和債権額は455百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は26,105百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	447	256
要管理債権	5	5
正常債権	3,262	1,598

(3) 主要な設備

① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a 新設、改修等

(平成24年9月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	広島支店 (新店舗)	広島県 広島市	新設	三井住友 信託銀行	店舗	—	1,107 (1,107)	平成24年5月
		東京ビル (本店ビル)	東京都 千代田区	新設	三井住友 信託銀行	店舗 事務所	2,490	53,533 (25,110)	平成24年5月
		仙台支店	宮城県 仙台市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	—	2,183	平成24年9月
		府中ビル	東京都 府中市	改修	三井住友 信託銀行	発電機	—	—	平成24年8月
	三井住友トラスト 総合サービス 株式会社	広島支店 (新店舗)	広島県 広島市	新設	三井住友 信託銀行	銀行店舗	—	1,107	平成24年5月

(注) 建物延面積欄の( )内は賃借面積(うち書き)であります。

b 売却、除却等

(平成24年9月30日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	売却・除却年月
国内連結子 会社	三井住友信託 銀行株式会社	三信室町ビル	東京都 中央区	売却	三井住友 信託銀行	事務所	5,099	平成24年6月
		広島支店 (旧店舗)	広島県 広島市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	42	平成24年5月
		コンサルプラザ 青葉台駅前	神奈川県 横浜市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	0	平成24年9月
		コンサルプラザ 千里中央駅前	大阪府 豊中市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	0	平成24年9月
		サウスタワー ビル	東京都 千代田区	除却	三井住友 信託銀行	事務所	180	平成24年9月

② 前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

a 新設、改修等

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設・改修等のうち、当社の信託銀行連結子会社である三井住友信託銀行株式会社(旧中央三井信託銀行株式会社、旧住友信託銀行株式会社合算)のソフトウェアへの改修その他の投資について、システム統合対応費用の見直しに伴い、投資予定金額の総額を279億円から326億円に変更いたしました。

当社の信託銀行連結子会社3社(中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社)の合併に伴う店舗統合の一環として、新たに以下の設備の新設を計画しております。

(平成24年9月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
							総額	既支払額			
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	岡山支店・岡山中央 支店岡山駅前出張所	岡山県 岡山市	新設	三井住友 信託銀行	店舗	120	—	自己資金	平成24年 9月	平成24年 11月

(注) 上期設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

b 売却・除却等

当社の信託銀行連結子会社3社の合併に伴う店舗統合の一環として、新たに以下の設備の除却を計画しております。

(平成24年9月30日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	除却の 予定時期
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	コンサルプラザ 柏駅前	千葉県柏市	三井住友 信託銀行	店舗	4	平成24年10月
		コンサルプラザ 津田沼駅前	千葉県習志野市	三井住友 信託銀行	店舗	6	平成24年10月
		コンサルプラザ 西宮北口	兵庫県西宮市	三井住友 信託銀行	店舗	6	平成24年10月
		岡山中央支店	岡山県岡山市	三井住友 信託銀行	店舗	392	平成24年11月
		上野中央支店	東京都台東区	三井住友 信託銀行	店舗	1,117	平成24年11月
		京阪枚方支店	大阪府枚方市	三井住友 信託銀行	店舗	21	平成25年1月
		所沢駅前支店	埼玉県所沢市	三井住友 信託銀行	店舗	10	平成25年1月
		神戸三宮支店	兵庫県神戸市	三井住友 信託銀行	店舗	42	平成25年2月
		千葉駅前支店	千葉県千葉市	三井住友 信託銀行	店舗	1,243	平成25年2月
		コンサルプラザ 茨木中央	大阪府茨木市	三井住友 信託銀行	店舗	17	平成25年2月

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000,000
第五種優先株式	100,000,000
第六種優先株式	100,000,000
第1回第七種優先株式	200,000,000 (注) 1
第2回第七種優先株式	200,000,000 (注) 1
第3回第七種優先株式	200,000,000 (注) 1
第4回第七種優先株式	200,000,000 (注) 1
第1回第八種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第八種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第八種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第八種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第九種優先株式	100,000,000 (注) 3
第2回第九種優先株式	100,000,000 (注) 3
第3回第九種優先株式	100,000,000 (注) 3
第4回第九種優先株式	100,000,000 (注) 3
計	9,100,000,000

- (注) 1. 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。  
2. 第1回ないし第4回第八種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。  
3. 第1回ないし第4回第九種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。



② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,153,486,408	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株 であります。 (注) 1
第1回第七種 優先株式	109,000,000	同左	—	単元株式数は1,000株であり ます。 (注) 2、3
計	4,262,486,408	同左	—	—

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第1回第七種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

①当社は、当会社定款第52条第1項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株式を有する株主（以下、「本優先株主」という。）または本優先株式の登録株式質権者（以下、「本優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき42円30銭の剰余金（以下、「本優先配当金」という。）を金銭で配当する。ただし、当該配当の基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(2)に定める本優先中間配当金の全部または一部及び(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

②ある事業年度において本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が本優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては本優先配当金の額を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、当会社定款第53条に定める中間配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき21円15銭の金銭（以下、「本優先中間配当金」という。）を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(3) 優先臨時配当金

当社は、当会社定款第52条第2項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき経過期間相当額（当該配当の基準日（以下、「本臨時配当基準日」という。）の属する事業年度の初日（同日を含む。）から本臨時配当基準日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいう。）の金銭（以下、「本優先臨時配当金」という。）を支払う。ただし、本臨時配当基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、本優先中間配当金の全部または一部及び別の本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(4) 残余財産の分配

①当社の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。

②前号に定めるほか、本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては残余財産の分配はしない。

(5) 優先株式の併合または分割、募集株式の割当て等

①当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

②当社は、本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利及び募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て及び新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 本優先株式の金銭を対価とする取得条項

①当社は、本優先株式については、平成26年10月1日以降の日であって、取締役会が別に定める日（以下、「取得日」という。）に、1株につき1,000円に経過配当相当額（取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいい、当該事業年度中に、取得日の前日（同日を含む。）までに設けられた基準日より、本優先中間配当金の全部または

一部及び本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。)を加算した価額に相当する金銭の交付と引換えに、その一部または全部を取得することができる。

②前号に基づき本優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(7) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は(1)①の定めによる本優先配当金(以下、本項において同じ。)を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、本優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(8) 優先順位

本優先配当金、本優先中間配当金、本優先臨時配当金及び本優先株式の残余財産の支払順位は、当会社の発行する他の種類の優先株式(当会社定款第6条に定める優先株式をいう。)と同順位とする。

(9) 配当の除斥期間

配当財産は、その交付開始の日から5年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその交付義務を免れる。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、議決権について普通株式と差異があります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
新株予約権の数(個)	260 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり400
新株予約権の行使期間	平成26年7月18日～平成34年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり434 資本組入額 1株当たり217
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時において、割当日に有している当社の取締役若しくは執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員の各地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任その他正当な理由に基づき地位を喪失した場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

### (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式は、新株予約権1個当たり当社普通株式1,000株とする。

(3) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

### 2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「組織再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類  
組織再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注） 1 (1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、別途定める組織再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日	—	4,153,486 (普通株式) 109,000 (優先株式)	—	261,608,725	—	702,933,722

## (6) 【大株主の状況】

## ① 所有株式数別（普通株式）

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構整理回収銀行口	東京都中野区本町2丁目46番1号	500,875	12.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	223,814	5.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	192,738	4.64
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT — TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	82,860	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	64,430	1.55
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	58,137	1.39
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	52,213	1.25
ガバメント オブ シンガポール インベストメント コーポレーション ピー リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	49,734	1.19
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	46,389	1.11
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジット レシーブ ホルダーズ (常任代理人 三井住友信託銀行株式会社市場決済部)	ONE WALL STREET, 9TH FLOOR, NEW YORK, NY 10286 USA (東京都千代田区丸の内1丁目4番1号)	43,989	1.05
計	—	1,315,181	31.66

② 所有株式数別（第1回第七種優先株式）

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,000	13.76
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	14,000	12.84
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	5,000	4.58
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	5,000	4.58
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	5,000	4.58
住友化学株式会社	東京都中央区新川2丁目27番1号	5,000	4.58
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目1番1号	5,000	4.58
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目3番1号	5,000	4.58
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	5,000	4.58
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	5,000	4.58
京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿3丁目1番24号	5,000	4.58
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11番3号	5,000	4.58
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	5,000	4.58
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	5,000	4.58
計	—	89,000	81.65

③ 所有議決権数別

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社整理回収機構整理回収銀行口	東京都中野区本町2丁目46番1号	500,875	12.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	223,814	5.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	192,738	4.66
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT — TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	82,860	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	64,430	1.56
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	58,137	1.40
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	52,213	1.26
ガバメント オブ シンガポール インベストメント コーポレーション ピー リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	49,734	1.20
メロン バンク エヌイー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	46,389	1.12
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジット レシート ホルダーズ (常任代理人 三井住友信託銀行株式会社市場決済部)	ONE WALL STREET, 9TH FLOOR, NEW YORK, NY 10286 USA (東京都千代田区丸の内1丁目4番1号)	43,989	1.06
計	—	1,315,179	31.85

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第七種優先株式 109,000,000	—	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 788,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,129,132,000	4,129,132	同上
単元未満株式	普通株式 23,566,408	—	同上
発行済株式総数	4,262,486,408	—	—
総株主の議決権	—	4,129,132	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が7個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番1号	788,036	—	788,036	0.01
計	—	788,036	—	788,036	0.01

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人 トーマツ及び有限責任 あずさ監査法人  
当中間連結会計期間及び当中間会計期間 有限責任 あずさ監査法人

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	2,597,784	1,663,600
コールローン及び買入手形	283,000	465,962
買現先勘定	55,275	91,734
債券貸借取引支払保証金	18,616	195,466
買入金銭債権	500,942	475,737
特定取引資産	※2, ※8 601,138	※2, ※8 700,620
金銭の信託	19,296	19,269
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 6,795,726	※1, ※2, ※8, ※14 7,092,034
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 20,636,457	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 21,191,375
外国為替	9,440	7,633
リース債権及びリース投資資産	※8 549,689	※8 543,346
その他資産	※8 1,200,118	※8 1,169,744
有形固定資産	※10, ※11 244,904	※10, ※11 242,102
無形固定資産	205,167	201,984
繰延税金資産	191,588	190,902
支払承諾見返	619,967	632,266
貸倒引当金	△152,805	△138,086
<b>資産の部合計</b>	<b>34,376,309</b>	<b>34,745,696</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※8 22,077,837	※8 22,007,312
譲渡性預金	3,252,845	3,575,357
コールマネー及び売渡手形	125,173	138,162
売現先勘定	※8 211,531	※8 396,470
債券貸借取引受入担保金	※8 227,956	※8 212,878
特定取引負債	179,120	200,646
借入金	※8, ※12 1,122,265	※8, ※12 1,056,193
外国為替	71	48
短期社債	377,859	460,682
社債	※13 942,677	※13 889,259
信託勘定借	2,107,227	2,062,453
その他負債	731,309	760,361
賞与引当金	13,165	12,755
役員賞与引当金	190	105
退職給付引当金	15,314	15,834
睡眠預金払戻損失引当金	6,932	7,801
偶発損失引当金	12,490	9,319
移転関連費用引当金	8,895	5,329
繰延税金負債	1,972	2,279
再評価に係る繰延税金負債	※10 4,472	※10 4,180
支払承諾	※8 619,967	※8 632,266
<b>負債の部合計</b>	<b>32,039,277</b>	<b>32,449,698</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	859,499	859,500
利益剰余金	696,824	737,100
自己株式	△120	△126
株主資本合計	1,817,812	1,858,083
その他有価証券評価差額金	32,442	△12,248
繰延ヘッジ損益	△5,546	△13,384
土地再評価差額金	※10 △4,955	※10 △5,512
為替換算調整勘定	△12,907	△14,014
その他の包括利益累計額合計	9,032	△45,159
新株予約権	6	13
少数株主持分	510,181	483,061
純資産の部合計	2,337,031	2,295,997
負債及び純資産の部合計	34,376,309	34,745,696

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益	623,302	559,989
信託報酬	50,040	46,251
資金運用収益	186,602	171,104
(うち貸出金利息)	122,530	118,285
(うち有価証券利息配当金)	57,438	47,254
役務取引等収益	128,822	132,136
特定取引収益	3,276	4,655
その他業務収益	242,451	178,407
その他経常収益	※1 12,109	※1 27,433
経常費用	468,005	455,146
資金調達費用	59,679	56,997
(うち預金利息)	37,193	34,569
役務取引等費用	31,370	34,417
特定取引費用	208	270
その他業務費用	159,039	117,674
営業経費	190,390	190,436
その他経常費用	※2 27,315	※2 55,350
経常利益	155,296	104,842
特別利益	46,340	5,391
固定資産処分益	279	3,006
負ののれん発生益	※3 46,061	2,385
特別損失	7,213	12,479
固定資産処分損	289	1,996
減損損失	4,131	3,509
その他の特別損失	※4 2,792	※4 6,973
税金等調整前中間純利益	194,423	97,754
法人税、住民税及び事業税	20,389	5,657
法人税等調整額	35,011	21,334
法人税等合計	55,400	26,991
少数株主損益調整前中間純利益	139,022	70,762
少数株主利益	10,913	10,041
中間純利益	128,109	60,721

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
少数株主損益調整前中間純利益	139,022	70,762
その他の包括利益	△45,075	△53,860
その他有価証券評価差額金	△26,303	△44,461
繰延ヘッジ損益	△14,119	△5,241
土地再評価差額金	—	△9
為替換算調整勘定	△1,635	△625
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,016	△3,521
中間包括利益	93,946	16,902
親会社株主に係る中間包括利益	83,388	7,076
少数株主に係る中間包括利益	10,557	9,825

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	342,037	261,608
当中間期変動額		
株式交換による増加	△80,428	—
当中間期変動額合計	△80,428	—
当中間期末残高	261,608	261,608
資本剰余金		
当期首残高	297,051	859,499
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,632	—
株式交換による増加	569,542	—
自己株式の処分	18	0
自己株式の消却	△482	—
当中間期変動額合計	562,446	0
当中間期末残高	859,497	859,500
利益剰余金		
当期首残高	565,908	696,824
当中間期変動額		
剰余金の配当	△15,701	△20,992
中間純利益	128,109	60,721
土地再評価差額金の取崩	846	547
当中間期変動額合計	113,254	40,276
当中間期末残高	679,162	737,100
自己株式		
当期首残高	△482	△120
当中間期変動額		
自己株式の取得	△126	△7
自己株式の処分	15	1
自己株式の消却	482	—
当中間期変動額合計	371	△6
当中間期末残高	△111	△126
株主資本合計		
当期首残高	1,204,514	1,817,812
当中間期変動額		
剰余金の配当	△22,333	△20,992
中間純利益	128,109	60,721
株式交換による増加	489,114	—
自己株式の取得	△126	△7
自己株式の処分	34	2
土地再評価差額金の取崩	846	547
当中間期変動額合計	595,643	40,270
当中間期末残高	1,800,158	1,858,083

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,064	32,442
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△26,155	△44,691
当中間期変動額合計	△26,155	△44,691
当中間期末残高	△20,090	△12,248
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	9,650	△5,546
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△16,890	△7,837
当中間期変動額合計	△16,890	△7,837
当中間期末残高	△7,240	△13,384
土地再評価差額金		
当期首残高	△4,714	△4,955
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△846	△556
当中間期変動額合計	△846	△556
当中間期末残高	△5,560	△5,512
為替換算調整勘定		
当期首残高	△12,873	△12,907
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,674	△1,107
当中間期変動額合計	△1,674	△1,107
当中間期末残高	△14,548	△14,014
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,872	9,032
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△45,566	△54,192
当中間期変動額合計	△45,566	△54,192
当中間期末残高	△47,439	△45,159
新株予約権		
当期首残高	—	6
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1	7
当中間期変動額合計	1	7
当中間期末残高	1	13
少数株主持分		
当期首残高	304,454	510,181
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	207,592	△27,119
当中間期変動額合計	207,592	△27,119
当中間期末残高	512,046	483,061

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
純資産合計		
当期首残高	1,507,095	2,337,031
当中間期変動額		
剰余金の配当	△22,333	△20,992
中間純利益	128,109	60,721
株式交換による増加	489,114	—
自己株式の取得	△126	△7
自己株式の処分	34	2
土地再評価差額金の取崩	846	547
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	162,026	△81,304
当中間期変動額合計	757,670	△41,033
当中間期末残高	2,264,766	2,295,997



## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	194,423	97,754
減価償却費	18,287	20,674
減損損失	4,131	3,509
のれん償却額	4,449	4,123
負ののれん発生益	△46,061	△2,385
持分法による投資損益 (△は益)	△1,928	△1,017
貸倒引当金の増減 (△)	△12,258	△14,736
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,708	△412
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△214	△85
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,868	△101
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△93	868
偶発損失引当金の増減 (△)	△1,241	△3,171
移転関連費用引当金の増減額 (△は減少)	3,470	△3,565
資金運用収益	△186,602	△171,104
資金調達費用	59,679	56,997
有価証券関係損益 (△)	△58,119	△9,519
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△438	△605
為替差損益 (△は益)	163,800	50,441
固定資産処分損益 (△は益)	10	△1,009
特定取引資産の純増 (△) 減	△44,678	△99,482
特定取引負債の純増減 (△)	69,621	21,525
貸出金の純増 (△) 減	100,244	△557,900
預金の純増減 (△)	535,313	△67,708
譲渡性預金の純増減 (△)	130,641	322,512
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△259,777	△70,481
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△840,339	△35,113
コールローン等の純増 (△) 減	△1	△193,639
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	1,613	△176,849
コールマネー等の純増減 (△)	△490,513	197,927
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△672,031	△15,078
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	11,261	1,807
外国為替 (負債) の純増減 (△)	40	△23
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	49,182	6,346
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△76,948	82,823
普通社債発行及び償還による増減 (△)	8,962	△5,899
信託勘定借の純増減 (△)	△258,224	△44,774
資金運用による収入	210,448	179,810
資金調達による支出	△78,058	△63,287
その他	70,945	102,909
小計	△1,394,577	△387,921
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△27,943	1,565
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,422,520	△386,355

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△6,449,785	△6,888,976
有価証券の売却による収入	6,246,731	2,989,962
有価証券の償還による収入	1,494,671	3,433,472
有形固定資産の取得による支出	△14,679	△15,015
有形固定資産の売却による収入	332	8,068
無形固定資産の取得による支出	△14,440	△17,509
無形固定資産の売却による収入	162	645
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	4,339	601
持分法適用関連会社株式の取得による支出	—	△39
子会社株式の取得による支出	△1,530	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,265,801	△488,790
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	—	25,000
劣後特約付借入金返済による支出	—	△20,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	42,779	41,314
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△85,000
少数株主への払戻による支出	—	△27,500
少数株主からの払込みによる収入	723	—
配当金の支払額	△22,332	△20,943
少数株主への配当金の支払額	△9,526	△9,437
自己株式の取得による支出	△126	△7
自己株式の売却による収入	34	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,552	△96,572
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,829	2,269
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△146,996	△969,448
現金及び現金同等物の期首残高	※2 346,030	1,726,575
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	※3 465,221	—
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	※3 314,342	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 978,597	※1 757,126

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(1) 連結子会社 71社 主要な会社名 三井住友信託銀行株式会社 (連結の範囲の変更) 日本証券代行株式会社ほか5社は株式取得等により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。 なお、持分法適用の関連会社であったトップリート・アセットマネジメント株式会社は株式の追加取得に伴って議決権の所有割合が上昇したことにより、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲から除外して連結の範囲に含めております。 また、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limitedほか10社は、合併、清算により消滅したため、当中間連結会計期間から連結の範囲から除外してしております。	
(2) 非連結子会社 主要な会社名 住信 i ハイブリッド型ベンチャー投資事業有限責任組合 ハミングバード株式会社ほか41社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外してしております。 また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外してしております。	

2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。	
(2) 持分法適用の関連会社 25社 主要な会社名 日本株主データサービス株式会社 住信 S B I ネット銀行株式会社 (持分法適用の範囲の変更) 櫻智而望企業管理諮詢(上海)有限公司ほか1社は新規設立等により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。 なお、持分法適用の関連会社であったトップリート・アセットマネジメント株式会社は株式の追加取得に伴って連結の範囲に含めたため、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲から除外してしております。	
(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 住信 i ハイブリッド型ベンチャー投資事業有限責任組合 ハミングバード株式会社ほか41社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項第2号により持分法の対象から除いております。 また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間  
(自 平成24年4月1日  
至 平成24年9月30日)

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

10月末日	1社
5月末日	1社
6月末日	11社
7月24日	5社
7月末日	4社
9月末日	49社

(2) 10月末日を中間決算日とする子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、5月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、6月末日を中間決算日とする子会社のうち1社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、7月24日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、原則として中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く。)</p> <p>信託銀行連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～60年 その他 2年～20年</p> <p>当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更による、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く。)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>また、のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。</p>

当中間連結会計期間  
(自 平成24年4月1日  
至 平成24年9月30日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は51,791百万円(前連結会計年度末は57,639百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

一部の連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用158,131百万円(前連結会計年度末は152,474百万円)は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、信託銀行連結子会社において一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 移転関連費用引当金の計上基準

移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発等に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

当中間連結会計期間  
(自 平成24年4月1日  
至 平成24年9月30日)

(13) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は711百万円(前連結会計年度末は824百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は0百万円(前連結会計年度末は24百万円)(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

信託銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引ごとの繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。

その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引ごとの繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理によっております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託業務を営む連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)であります。

(16) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
株式	37,548百万円	34,560百万円
出資金	100,572百万円	86,669百万円

※2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
再貸付けに供している有価証券	－百万円	173,958百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	－百万円	5,690百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	19,602百万円	19,591百万円
延滞債権額	128,451百万円	127,273百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	64百万円	14百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	91,624百万円	93,342百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。



※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	239,742百万円	240,222百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	6,923百万円	4,851百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	109,183百万円	190,977百万円
有価証券	1,345,166百万円	1,004,901百万円
貸出金	1,135,513百万円	1,348,035百万円
リース債権及びリース投資資産	14,161百万円	24,233百万円
その他資産	382百万円	380百万円
計	2,604,408百万円	2,568,528百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,779百万円	3,695百万円
売現先勘定	211,531百万円	223,310百万円
債券貸借取引受入担保金	227,956百万円	212,878百万円
借入金	321,350百万円	260,280百万円
支払承諾	一百万円	28,264百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	1,323,866百万円	858,956百万円
貸出金	一百万円	61,943百万円
その他資産	992百万円	696百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及びデリバティブ取引の差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
先物取引差入証拠金	2,578百万円	3,424百万円
保証金	28,518百万円	26,911百万円
デリバティブ取引の差入担保金	135,168百万円	167,373百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	10,995,004百万円	11,226,528百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	9,107,162百万円	8,792,183百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、三井住友信託銀行株式会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	119,745百万円	125,837百万円

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	222,629百万円	227,039百万円

※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	881,476百万円	833,957百万円

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	251,485百万円	216,280百万円

15. 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
金銭信託	1,283,031百万円	1,156,061百万円
貸付信託	141,584百万円	108,172百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
持分法投資利益	1,928百万円	株式等売却益	11,666百万円
株式等売却益	1,444百万円		

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株式等償却	10,393百万円	株式等償却	40,848百万円
移転関連費用引当金 繰入額	3,470百万円		

※3. 前中間連結会計期間における負ののれん発生益には、当社と住友信託銀行株式会社との株式交換による企業結合を実施したことにより発生した43,431百万円のほかに、少数株主から追加取得した一部の連結子会社株式の取得原価と、対応する少数株主持分減少額との差額を含んでおります。

※4. その他の特別損失には、統合関連費用を含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
統合関連費用	2,792百万円	統合関連費用	6,808百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,658,426	2,495,060	—	4,153,486	(注) 1
第1回第七種 優先株式	—	109,000	—	109,000	(注) 2
合計	1,658,426	2,604,060	—	4,262,486	
自己株式					
普通株式	411	444	123	733	(注) 3, 4

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加2,495,060千株は、平成23年4月1日に行われた住友信託銀行株式会社普通株式との株式交換に伴う新規発行による増加であります。
2. 第1回第七種優先株式の発行済株式数の増加109,000千株は、平成23年4月1日に行われた住友信託銀行株式会社第1回第二種優先株式との株式交換に伴う新規発行による増加であります。
3. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加440千株、及び平成23年4月1日付で実施した住友信託銀行株式会社との間の株式交換に伴う端数株式の買取による増加4千株であります。
4. 普通株式の自己株式数の減少123千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計 期間末残高(百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	1

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

以下の配当金の金額は、旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成23年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,632	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。以下の配当金の金額は、住友信託銀行株式会社の定時株主総会において決議された金額であり、住友信託銀行株式会社より、同社の平成23年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,396	8.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

以下の配当金の金額は、当社の平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われます。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	16,611	利益剰余金	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日
	第1回第七種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成23年9月30日	平成23年12月2日

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,153,486	—	—	4,153,486	
第1回第七種 優先株式	109,000	—	—	109,000	
合計	4,262,486	—	—	4,262,486	
自己株式					
普通株式	763	33	9	788	(注) 1, 2

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加33千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少9千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計 期間末残高（百万円）
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	13
連結子会社 (日興アセットマネ ジメント株式会社)	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	—

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,687	4.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	17,648	利益剰余金	4.25	平成24年9月30日	平成24年12月4日
	第1回第七種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	2,214,793百万円	1,663,600百万円
信託業務を営む連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く。)	△1,236,196百万円	△906,474百万円
現金及び現金同等物	978,597百万円	757,126百万円

※2. 企業結合(逆取得)に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、住友信託銀行株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、住友信託銀行株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。なお、「現金及び現金同等物の期首残高」は住友信託銀行株式会社の連結期首残高を記載しております。そのため、当社の現金及び現金同等物の前期末残高と当中間連結会計期間の現金及び現金同等物の期首残高との間には連続性がなくなっております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当ありません。

※3. 重要な非資金取引の内容

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

- (1) 当社を被取得企業とし住友信託銀行株式会社を取得企業とした株式交換の結果、時価評価後の当社の資産及び負債を引き継いでおります。引き継いだ資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

資産の額	資産合計	14,158,131百万円
	うち貸出金	8,855,145百万円
負債の額	負債合計	13,437,699百万円
	うち預金	9,326,751百万円

なお、当社の現金及び現金同等物の前期末残高465,221百万円は「株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

- (2) 持分法適用関連会社であった日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、当該株式交換に伴って議決権の所有割合が上昇したことにより、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲から除外して連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の金額は以下のとおりであります。

資産の額	資産合計	1,177,842百万円
負債の額	負債合計	1,120,127百万円

なお、連結の範囲に含めたことに伴い増加した現金及び現金同等物の金額は「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額」に含めて表示しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当ありません。



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として事務機械であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	2,131	2,785
1年超	10,764	8,758
合計	12,896	11,544

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	13,560	12,791
1年超	23,405	18,040
合計	36,966	30,832

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	2,597,718	2,597,718	—
(2) コールローン及び買入手形	283,000	283,000	—
(3) 買現先勘定	55,275	55,275	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	18,616	18,616	—
(5) 買入金銭債権(*1)	470,829	471,640	811
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	284,102	284,102	—
(7) 金銭の信託	7,296	7,296	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	589,460	625,951	36,490
その他有価証券	5,892,748	5,892,748	—
(9) 貸出金	20,636,457		
貸倒引当金(*2)	△107,513		
	20,528,944	20,691,549	162,604
(10) 外国為替	9,440	9,440	—
(11) リース債権及びリース投資資産(*1)	540,545	548,530	7,985
資産計	31,277,978	31,485,870	207,891
(1) 預金	22,077,837	22,108,915	31,078
(2) 譲渡性預金	3,252,845	3,252,845	—
(3) コールマネー及び売渡手形	125,173	125,173	—
(4) 売現先勘定	211,531	211,531	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	227,956	227,956	—
(6) 借入金	1,122,265	1,130,689	8,424
(7) 外国為替	71	71	—
(8) 短期社債	377,859	377,859	—
(9) 社債	942,677	959,147	16,469
(10) 信託勘定借	2,107,227	2,107,227	—
負債計	30,445,446	30,501,418	55,972
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	134,910	134,910	—
ヘッジ会計が適用されているもの	32,565	32,565	—
デリバティブ取引計	167,475	167,475	—

(\*1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	1,663,533	1,663,533	—
(2) コールローン及び買入手形	465,962	465,962	—
(3) 買現先勘定	91,734	91,734	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	195,466	195,466	—
(5) 買入金銭債権(*1)	446,747	446,844	96
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	374,208	374,208	—
(7) 金銭の信託	7,269	7,269	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	638,545	675,770	37,224
その他有価証券	6,162,957	6,162,957	—
(9) 貸出金	21,191,375		
貸倒引当金(*2)	△ 104,864		
	21,086,511	21,261,576	175,065
(10) 外国為替	7,633	7,633	—
(11) リース債権及びリース投資資産(*1)	537,052	542,811	5,758
資産計	31,677,622	31,895,768	218,145
(1) 預金	22,007,312	22,047,927	40,614
(2) 譲渡性預金	3,575,357	3,575,357	—
(3) コールマネー及び売渡手形	138,162	138,162	—
(4) 売現先勘定	396,470	396,470	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	212,878	212,878	—
(6) 借入金	1,056,193	1,064,581	8,388
(7) 外国為替	48	48	—
(8) 短期社債	460,682	460,682	—
(9) 社債	889,259	913,266	24,007
(10) 信託勘定借	2,062,453	2,062,453	—
負債計	30,798,818	30,871,828	73,009
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	104,437	104,437	—
ヘッジ会計が適用されているもの	47,505	47,505	—
デリバティブ取引計	151,942	151,942	—

(\*1)現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

- (1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金、及び(10) 外国為替

これらの取引のうち、期限のない取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間(1年以内)であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (5) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、取引金融機関、ブローカーから提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、原則として、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

- (6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

- (7) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

- (8) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関、ブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

一部の変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって時価としております。当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により提示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「(有価証券関係)」に記載しております。

- (9) 貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付、期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(11) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

## 負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、原則として、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、(7) 外国為替、(8) 短期社債、及び(10) 信託勘定借

これらの取引のうち、期限のない取引については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、連結子会社の借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	175,396	169,300
① 非上場株式(*3)	122,137	115,756
② 組合出資金	49,424	45,621
③ その他(*3)	3,834	7,922
合計	175,396	169,300

(\*1) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。

(\*3) 前連結会計年度において、非上場株式について8,471百万円、その他について148百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について932百万円、その他について166百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	164,912	172,483	7,571
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	5,880	5,913	33
	その他	301,494	333,706	32,211
	外国債券	252,137	283,899	31,762
	その他	49,357	49,807	449
	小計	472,288	512,104	39,815
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	125	124	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	11,435	11,383	△52
	その他	156,169	153,346	△2,823
	外国債券	154,969	152,146	△2,823
	その他	1,200	1,200	—
	小計	167,730	164,854	△2,875
合計		640,018	676,958	36,939

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	261,073	269,029	7,956
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	9,993	10,087	94
	その他	315,936	346,834	30,897
	外国債券	271,795	301,777	29,981
	その他	44,141	45,057	915
	小計	587,003	625,951	38,948
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	5,072	5,048	△24
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,048	2,041	△7
	その他	90,724	89,948	△776
	外国債券	88,562	87,786	△776
	その他	2,161	2,161	—
	小計	97,845	97,037	△807
合計		684,849	722,989	38,140



## 2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	559,082	440,864	118,218
	債券	2,152,171	2,123,924	28,247
	国債	1,691,200	1,668,451	22,749
	地方債	11,491	11,290	201
	短期社債	—	—	—
	社債	449,479	444,181	5,297
	その他	628,627	594,350	34,277
	外国株式	594	130	464
	外国債券	529,354	511,984	17,369
	その他	98,678	82,235	16,443
	小計	3,339,882	3,159,138	180,743
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	337,107	405,108	△68,000
	債券	1,702,642	1,704,802	△2,160
	国債	1,335,832	1,336,207	△374
	地方債	5,380	5,398	△17
	短期社債	—	—	—
	社債	361,429	363,197	△1,767
	その他	638,921	653,049	△14,127
	外国株式	—	—	—
	外国債券	397,015	401,316	△4,301
	その他	241,906	251,732	△9,826
	小計	2,678,672	2,762,960	△84,288
合計	6,018,554	5,922,099	96,454	

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	428,141	343,804	84,336
	債券	1,999,099	1,980,124	18,974
	国債	1,502,723	1,489,218	13,504
	地方債	13,290	13,042	248
	短期社債	—	—	—
	社債	483,085	477,863	5,222
	その他	787,225	741,515	45,709
	外国株式	705	143	562
	外国債券	554,268	530,419	23,849
	その他	232,251	210,953	21,297
	小計	3,214,466	3,065,445	149,021
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	333,774	445,346	△111,571
	債券	2,335,671	2,337,481	△1,810
	国債	2,015,767	2,016,086	△318
	地方債	2,306	2,312	△6
	短期社債	—	—	—
	社債	317,597	319,083	△1,485
	その他	384,479	394,872	△10,392
	外国株式	849	941	△92
	外国債券	285,486	290,117	△4,631
	その他	98,143	103,812	△5,669
	小計	3,053,926	3,177,700	△123,774
合計	6,268,392	6,243,145	25,246	

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、8,848百万円（うち、株式8,659百万円、その他189百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、39,746百万円（うち、株式39,612百万円、その他133百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	14,278	14,028	250	250	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	14,251	13,984	267	267	—

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	50,330
その他有価証券	50,079
その他の金銭の信託	250
(△)繰延税金負債	17,310
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	33,019
(△)少数株主持分相当額	726
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	149
その他有価証券評価差額金	32,442

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△274百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△10,430
その他有価証券	△10,698
その他の金銭の信託	267
(+)繰延税金資産	420
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△10,010
(△)少数株主持分相当額	1,831
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△406
その他有価証券評価差額金	△12,248

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△153百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当中間連結会計期間末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	4,676,507	783,605	△6,596	△6,596
	買建	4,916,105	708,110	5,665	5,665
	金利オプション				
	売建	467,529	219,129	△177	19
	買建	334,990	145,270	191	△12
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	89,495,954	67,203,640	2,590,669	2,590,669
	受取変動・支払固定	87,299,656	63,085,871	△2,450,088	△2,450,088
	受取変動・支払変動	3,870,639	2,668,959	4,790	4,790
	金利オプション				
	売建	4,671,859	4,527,199	△104,555	△42,369
	買建	3,676,895	3,524,493	82,282	16,576
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	122,180	118,654

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	5,845,407	2,175,732	△5,159	△5,159
	買建	5,932,880	2,129,890	5,263	5,263
	金利オプション				
	売建	710,166	391,133	△154	97
	買建	426,301	233,530	135	△88
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	76,967,074	58,807,060	2,536,351	2,536,351
	受取変動・支払固定	76,278,287	55,314,267	△2,412,756	△2,412,756
	受取変動・支払変動	4,080,411	2,922,381	4,083	4,083
	金利オプション				
	売建	4,255,949	4,212,960	△106,063	△44,639
	買建	3,364,767	3,350,087	76,516	26,552
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	98,216	109,704

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,030,897	337,073	2,382	2,382
	為替予約				
	売建	3,915,014	501,639	△13,718	△13,718
	買建	4,412,336	640,800	21,358	21,358
	通貨オプション				
	売建	3,007,703	1,599,010	△106,872	56,462
	買建	2,737,122	1,505,665	108,834	△52,218
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	11,984	14,266

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	889,613	248,437	1,636	1,636
	為替予約				
	売建	3,954,189	317,716	74,299	74,299
	買建	3,859,149	488,741	△75,052	△75,052
	通貨オプション				
	売建	2,225,592	1,016,125	△70,587	61,172
	買建	2,114,829	900,420	76,264	△55,548
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	6,560	6,507

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	19,857	—	△286	△286
	買建	14,521	—	262	262
	株式指数オプション				
	売建	21,757	—	△297	△61
	買建	15,626	—	232	35
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	52,584	52,584	△7,611	△7,611
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	52,584	52,584	7,611	7,611
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△88	△50

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	17,748	—	104	104
	買建	11,778	—	△126	△126
	株式指数オプション				
	売建	21,112	—	△109	30
	買建	14,188	—	68	△62
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	52,584	52,584	△6,115	△6,115
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	52,584	52,584	6,115	6,115
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△63	△54

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	509,726	—	△991	△991
	買建	431,821	—	1,848	1,848
	債券先物オプション				
	売建	95,926	—	△114	149
	買建	52,783	—	187	△118
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	929	888

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	676,289	—	△4,560	△4,560
	買建	569,003	—	4,344	4,344
	債券先物オプション				
	売建	76,770	—	△341	△87
	買建	103,409	—	273	2
店頭	債券先渡				
	売建	4,262	—	2	2
	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△281	△298

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	5,000	—	△95	△95
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△95	△95

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	7,760	7,760	9	9
	買建	7,558	7,558	△4	△4
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	5	5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券（債 券）、預金、社 債等の有利息の 金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		837,987	627,987	11,871
	受取変動・支払固定		657,636	576,178	△39,814
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
売建	—	—	—		
買建	—	—	—		
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	借入金			(注) 3
	受取固定・支払変動		400	400	
	受取変動・支払固定		3,626	3,626	
合計		—	—	—	△27,942

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債券)、預金、社 債等の有利息の 金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		4,964,532	3,619,532	10,609
	受取変動・支払固定		821,284	761,653	△47,929
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
売建	—	—	—		
買建	—	—	—		
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取固定・支払変動		3,519	3,519	(注) 3
	受取変動・支払固定		—	—	
	合計	—	—	—	△37,319

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出 金、有価証券、 社債等	872,454	400,317	61,853
	売建		26,524	—	△1,492
	買建		5,880	1,539	42
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
合計		—	—	—	60,403

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券、社債等	1,103,245	728,362	84,908
	売建		—	—	—
	買建		2,014	1,342	△82
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
合計		—	—	—	84,825

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。



(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券店頭オプション 売建	有価証券	210,000	—	△1
	買建		210,000	—	106
合計		—	—	—	104

(注) 時価の算定

金融情報ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業経費	1百万円	7百万円

2. スtock・オプションの内容

中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容は以下の通りであります。

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 22名 中央三井信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 19名 中央三井アセット信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 7名 住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 24名 上記の合計 72名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 286,000株
付与日	平成23年7月26日
権利確定条件	① 新株予約権者は、権利行使時において、割当日に有している当社の取締役若しくは執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員の各地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由に基づき地位を喪失した場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合には限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
対象勤務期間	平成23年7月26日から 平成25年7月25日まで
権利行使期間	平成25年7月26日から 平成33年7月25日まで
権利行使価格	400円
付与日における公正な評価単価	62円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 22名 三井住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 44名 上記の合計 66名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 260,000株
付与日	平成24年7月18日
権利確定条件	① 新株予約権者は、権利行使時において、割当日に有している当社の取締役若しくは執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員の各地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由に基づき地位を喪失した場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合には限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
対象勤務期間	平成24年7月18日から 平成26年7月17日まで
権利行使期間	平成26年7月18日から 平成34年7月17日まで
権利行使価格	400円
付与日における公正な評価単価	34円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(共通支配下の取引等)

当社の信託銀行連結子会社である中央三井信託銀行株式会社(以下、「中央三井信託銀行」という。)、中央三井アセット信託銀行株式会社(以下、「中央三井アセット信託銀行」という。)及び住友信託銀行株式会社(以下、「住友信託銀行」という。)の3社は、平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成23年12月26日付で締結いたしました。

上記契約に基づき、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行及び住友信託銀行の3社は、平成24年4月1日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

## 1. 取引の概要

### (1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

#### ① 結合企業

名称	住友信託銀行
事業の内容	信託銀行業

#### ② 被結合企業

名称	中央三井信託銀行
事業の内容	信託銀行業
名称	中央三井アセット信託銀行
事業の内容	信託銀行業

### (2) 企業結合日

平成24年4月1日

### (3) 企業結合の法的形式

住友信託銀行を吸収合併存続会社とし、中央三井信託銀行及び中央三井アセット信託銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

### (4) 結合後企業の名称

三井住友信託銀行株式会社

### (5) その他取引の概要に関する事項

旧住友信託銀行グループと旧中央三井トラスト・グループは、平成23年4月1日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が誕生しました。

今般、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために、当社傘下の信託銀行3社が合併し「三井住友信託銀行株式会社」として発足いたしました。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日改正)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、三井住友信託銀行グループ（三井住友信託銀行株式会社及びその連結会社）と、その他の連結会社で構成されており、三井住友信託銀行グループを報告セグメントとしております。報告セグメントの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「三井住友信託銀行」・・・・・・・・・・信託銀行業務

なお、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の3社が平成24年4月1日付で合併し、三井住友信託銀行株式会社となったことに伴い、第1四半期連結累計期間より報告セグメントを変更しております。

当中間連結会計期間における「三井住友信託銀行」のセグメントの各金額は、当中間連結会計期間における「中央三井信託銀行」「中央三井アセット信託銀行」及び「住友信託銀行」セグメントの単純合算値である「計」の各金額に対応いたします。なお、前中間連結会計期間における各報告セグメントの単純合算値である「計」には、各報告セグメント間の内部取引が含まれておりますが、影響が軽微であるため調整しておりません。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は税金等調整前中間純利益であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	中央三井 信託銀行	中央三井 アセット 信託銀行	住友 信託銀行	計				
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	134,804	20,081	434,910	589,796	19,300	609,097	14,205	623,302
セグメント間の 内部経常収益	8,317	1,204	6,289	15,811	24,609	40,420	△40,420	—
計	143,122	21,286	441,199	605,608	43,909	649,517	△26,215	623,302
セグメント利益	18,118	4,839	79,980	102,938	16,211	119,149	75,273	194,423
セグメント資産	13,234,826	86,520	20,972,716	34,294,062	3,148,449	37,442,512	△2,261,607	35,180,904
セグメント負債	12,515,056	48,328	19,449,304	32,012,689	1,151,726	33,164,416	△248,277	32,916,138
その他の項目								
減価償却費	5,243	711	8,692	14,647	3,706	18,354	△66	18,287
のれんの償却額	249	—	4,449	4,699	—	4,699	△249	4,449
資金運用収益	76,590	45	112,146	188,781	19,191	207,973	△21,371	186,602
資金調達費用	27,560	35	40,717	68,314	4,055	72,370	△12,690	59,679
持分法投資損益	141	—	1,898	2,040	—	2,040	△111	1,928
特別利益	13	—	512	526	—	526	45,814	46,340
(固定資産処分 益)	13	—	265	279	—	279	—	279
(負ののれん発 生益)	—	—	246	246	—	246	45,814	46,061
特別損失	2,379	342	4,467	7,190	39	7,229	△16	7,213
(減損損失)	1,042	56	2,982	4,081	—	4,081	49	4,131
(統合関連費用)	1,149	285	1,406	2,841	17	2,858	△66	2,792
のれんの未償却 残高	6,747	—	115,436	122,184	—	122,184	△6,747	115,436
持分法適用会社 への投資額	1,156	—	51,018	52,175	—	52,175	△19,551	32,624

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 報告セグメントのうち「中央三井信託銀行」及び「住友信託銀行」については、連結数値で記載していません。  
3. 「その他」の区分は、上記3信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。  
4. 調整額は連結調整によるものであります。経常収益及びセグメント利益の調整額は、企業結合に伴い発生した評価差額の実現及び負ののれん発生益を含んでおります。  
5. 負ののれん発生益の調整額は、当社と住友信託銀行株式会社との株式交換による企業結合を実施したことにより発生した負ののれん発生益43,431百万円を含んでおります。  
6. セグメント利益は、中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	三井住友 信託銀行	計				
経常収益						
外部顧客に対する 経常収益	532,520	532,520	29,006	561,526	△1,537	559,989
セグメント間の内 部経常収益	19,828	19,828	40,761	60,589	△60,589	—
計	552,349	552,349	69,767	622,116	△62,127	559,989
セグメント利益	76,470	76,470	39,605	116,076	△18,321	97,754
セグメント資産	33,791,688	33,791,688	3,103,940	36,895,628	△2,149,932	34,745,696
セグメント負債	31,514,079	31,514,079	1,119,447	32,633,527	△183,829	32,449,698
その他の項目						
減価償却費	16,700	16,700	4,640	21,340	△666	20,674
のれんの償却額	4,373	4,373	—	4,373	△249	4,123
資金運用収益	175,154	175,154	42,403	217,557	△46,453	171,104
資金調達費用	61,669	61,669	3,782	65,452	△8,455	56,997
持分法投資損益	1,017	1,017	—	1,017	—	1,017
特別利益	5,363	5,363	—	5,363	28	5,391
(固定資産処分益)	2,977	2,977	—	2,977	28	3,006
(負ののれん発生 益)	2,385	2,385	—	2,385	—	2,385
特別損失	11,945	11,945	485	12,430	49	12,479
(減損損失)	3,539	3,539	—	3,539	△30	3,509
(統合関連費用)	6,322	6,322	467	6,790	17	6,808
のれんの未償却残 高	113,785	113,785	—	113,785	△6,247	107,538
持分法適用会社へ の投資額	38,542	38,542	—	38,542	—	38,542

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。  
3. 「その他」の区分は、三井住友信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。  
4. 調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現を含んでおります。  
5. セグメント利益は、中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	357,083	167,600	98,618	623,302

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「信託銀行業」については、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の経常収益であります。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。



当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	346,370	130,192	83,426	559,989

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「信託銀行業」については、三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の経常収益であります。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	413.11	409.76
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,337,031	2,295,997
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	621,492	594,379
うち優先株式の発行金額	百万円	109,000	109,000
うち(中間)優先配当額	百万円	2,305	2,305
うち新株予約権	百万円	6	13
うち少数株主持分	百万円	510,181	483,061
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	1,715,539	1,701,617
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	4,152,722	4,152,698

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	30.29	14.06
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	128,109	60,721
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,305	2,305
うち中間優先配当額	百万円	2,305	2,305
普通株式に係る中間純利益	百万円	125,804	58,416
普通株式の期中平均株式数	千株	4,152,838	4,152,715

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要は次のとおりであります。

1. 前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社

新株予約権(ストック・オプション) 当社普通株式 286,000株

概要については、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

連結子会社(日興アセットマネジメント株式会社)

(1) 新株予約権(ストック・オプション) 同社普通株式 23,736,900株

(2) 新株予約権(自社株式オプション) 同社普通株式 2,955,200株

2. 当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当社

新株予約権（ストック・オプション） 当社普通株式 546,000株

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの概要については、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）

（1）新株予約権（ストック・オプション） 同社普通株式 26,848,800株

（2）新株予約権（自社株式オプション） 同社普通株式 2,955,200株

(重要な後発事象)

該当ありません。

## 2 【その他】

該当ありません。

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,077	1,336
有価証券	—	14,000
前払費用	6	0
未収還付法人税等	6,749	9,236
その他	93	94
流動資産合計	8,927	24,667
固定資産		
有形固定資産	※1 0	※1 0
無形固定資産	5	4
投資その他の資産	1,923,175	1,892,047
投資有価証券	652	652
関係会社株式	1,922,168	1,891,264
その他	354	131
固定資産合計	1,923,180	1,892,051
資産合計	1,932,107	1,916,719
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払費用	1,363	1,173
未払法人税等	18	11
賞与引当金	218	198
その他	199	117
流動負債合計	1,799	1,501
固定負債		
社債	※2 189,700	※2 160,500
その他	161	120
固定負債合計	189,861	160,620
負債合計	191,661	162,121
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金		
資本準備金	702,933	702,933
その他資本剰余金	553,008	553,006
資本剰余金合計	1,255,942	1,255,940
利益剰余金		
その他利益剰余金	223,240	237,389
繰越利益剰余金	223,240	237,389
利益剰余金合計	223,240	237,389
自己株式	△351	△354
株主資本合計	1,740,440	1,754,583
新株予約権	6	13
純資産合計	1,740,446	1,754,597
負債純資産合計	1,932,107	1,916,719

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	14,771	38,363
関係会社受入手数料	4,079	2,789
営業収益合計	18,851	41,153
営業費用		
社債利息	3,741	3,514
販売費及び一般管理費	※1 2,146	※1 2,189
営業費用合計	5,887	5,704
営業利益	12,963	35,449
営業外収益	20	18
営業外費用	※2 1,295	※2 323
経常利益	11,688	35,143
税引前中間純利益	11,688	35,143
法人税、住民税及び事業税	3	2
法人税等合計	3	2
中間純利益	11,685	35,141

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	261,608	261,608
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	261,608	261,608
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	65,411	702,933
当中間期変動額		
株式交換による増加	1,137,308	—
資本準備金の取崩	△499,786	—
当中間期変動額合計	637,522	—
当中間期末残高	702,933	702,933
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	53,254	553,008
当中間期変動額		
資本準備金の取崩	499,786	—
自己株式の処分	△28	△2
当中間期変動額合計	499,757	△2
当中間期末残高	553,011	553,006
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	118,665	1,255,942
当中間期変動額		
株式交換による増加	1,137,308	—
自己株式の処分	△28	△2
当中間期変動額合計	1,137,280	△2
当中間期末残高	1,255,945	1,255,940
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	221,379	223,240
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,632	△20,992
中間純利益	11,685	35,141
当中間期変動額合計	5,053	14,149
当中間期末残高	226,432	237,389
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	221,379	223,240
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,632	△20,992
中間純利益	11,685	35,141
当中間期変動額合計	5,053	14,149
当中間期末残高	226,432	237,389



(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△282	△351
当中間期変動額		
自己株式の取得	△126	△7
自己株式の処分	62	4
当中間期変動額合計	△64	△3
当中間期末残高	△346	△354
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	601,370	1,740,440
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,632	△20,992
中間純利益	11,685	35,141
株式交換による増加	1,137,308	—
自己株式の取得	△126	△7
自己株式の処分	34	2
当中間期変動額合計	1,142,269	14,143
当中間期末残高	1,743,640	1,754,583
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	—	6
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1	7
当中間期変動額合計	1	7
当中間期末残高	1	13
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	601,370	1,740,446
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,632	△20,992
中間純利益	11,685	35,141
株式交換による増加	1,137,308	—
自己株式の取得	△126	△7
自己株式の処分	34	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1	7
当中間期変動額合計	1,142,270	14,150
当中間期末残高	1,743,641	1,754,597

【重要な会計方針】

項目	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券： 移動平均法による償却原価法により行っております。 子会社株式及び関連会社株式： 移動平均法による原価法により行っております。 その他有価証券： 時価を把握することが極めて困難と認められるもの：移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 工具、器具及び備品：5年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	3百万円	4百万円

※2. 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	0百万円	0百万円
無形固定資産	1百万円	0百万円

※2. 営業外費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払手数料	102百万円	126百万円
統合関連費用	1,190百万円	33百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
普通株式	411	444	123	733	(注)1、2

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加440千株、及び平成23年4月1日付で実施した住友信託銀行株式会社との間の株式交換に伴う端数株式の買取による増加4千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少123千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
普通株式	763	33	9	788	(注)1、2

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加33千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少9千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	1,922,168	1,891,264

(企業結合等関係)

「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	2.25	7.90
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	11,685	35,141
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,305	2,305
うち中間優先配当額	百万円	2,305	2,305
普通株式に係る中間純利益	百万円	9,380	32,836
普通株式の期中平均株式数	千株	4,152,838	4,152,715

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要は次のとおりであります。

1. 前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)  
新株予約権 (ストック・オプション) 当社普通株式 286,000株  
概要については、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載しております。
2. 当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)  
新株予約権 (ストック・オプション) 当社普通株式 546,000株  
当中間会計期間に付与したストック・オプションの概要については、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。



#### 4 【その他】

中間配当

平成24年11月14日開催の取締役会において、第2期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	19,954百万円
1株当たり中間配当金	
普通株式	4円25銭
第1回第七種優先株式	21円15銭
効力発生日及び支払開始日	平成24年12月4日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月28日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	波	博	之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	倉	加	奈	子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	宗	勝	彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月28日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年11月29日

**【会社名】** 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

**【英訳名】** Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 北 村 邦 太 郎

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 北村 邦太郎は、当社の第2期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。